

公認指導者資格の更新講習会について

全柔連公認指導者資格は更新制度を通じて指導者が常に学び続ける機会を提供することに特徴があります。移行措置およびH25年度C指導員講習（H26登録）による公認指導員に対する初回更新について以下の通り定めます。

1. 資格と取得時期・方法別の更新期限

取得時期 方法	資格	登録	更新期限（期間）	更新方法
H23-24 移行	C	H25	H27年度末（3年間）	更新講習会を 1回受講
	A&B		H28年度末（4年間）	
H25 講習	C	H26	H27年度末（2年間）	

2. 更新講習会

更新期限までに下記で定める更新講習会のいずれかを1回受講することとします。

- ・ H26年度からのC指導員養成講習会（都道府県）（4時間以上・検定試験と課題は不要）
- ・ H26年9月以降の各都道府県柔道連盟（協会）が定める「柔道指導法」を含む4時間以上の講習／研修会
- ・ H25～26年度に各都道府県柔道連盟（協会）から告知された更新講習会（別表に準拠・受講記録が担保されていること）

* Aライセンス審判員研修会、形講習会等の、審判法や形に特化した講習／研修会は更新講習会には含めません。（指導者講習会の1セッションとして含まれる場合は問題ない）

* 運営負担軽減と受講機会増加のため、既設の講習／研修会を中心に複数設定することを推奨します。

3. 既設の講習／研修会を割り当てる場合の受講料金は貴連盟（協会）の判断で設定して下さい。新規に計画する更新講習会の受講料金は2,000円とします。

4. 更新手続きの方法については改めてご連絡致します。

5. H27年度以降に取得する指導者資格の更新

幅広い分野の研修機会を設定した新しいポイントシステムを準備しています。